

質疑事項一覧表(令和4年度業務実績報告書に対する質疑)

整理番号	業務実績報告書ページ	法人の「自己点検・評価」項目番号(No)	評価項目	法人自己点検	質疑事項	道総研からの回答	
1	47	19	建築・まちづくり	省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用の推進	A	ゼロカーボン北海道の実現に向けて、道内企業にとっても対策が急がれます。既存の建物の省エネルギー対策について、有効な研究成果があれば教えてください。	R4年度に実施した公共建築物における暖冷房・換気の運用方法の改善に関する研究成果は、比較的規模の大きい建築物の省エネルギー対策に有効です。 また、既存住宅の省エネルギー対策に関して、これまで、断熱性能と耐震性能を同時に向上させる改修技術の開発や、断熱性能に大きく影響する壁体内の気流を防ぐ断熱改修手法に関する研究成果があり、技術マニュアルやセミナー等を通じて普及を図っています。
2	49	22	研究成果の発信・普及	B	研究成果の発信・普及の目標が3500で、R4年度の達成率が他と比較して低くなっていますが、目標設定の根拠はあるのでしょうか。現実的な目標でしょうか。	当該項目は第1期、2期において目標を達成し、高水準で推移していたため、目標数値をH27～H30実績の平均値を基に、高めに設定した経緯があります。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い学会や説明会など成果発信の機会が失われたため、この目標値を大きく下回る実績となりました。今後の学会等の開催体制の動向をみながら、第4期に向けて妥当な目標値を検討して参りたいと考えています。 また、目標設定時と比べて公表の担い手となる中堅職員の構成比が低下していることも、減少要因の一つであると判断しております。このため、目標達成には、人材育成が不可欠であるとの認識の下、研修の見直し・充実など、若手研究者の育成に関する対策に着手したところであります。	
3					研究成果の発信・普及についての達成度は目標に届かなかったのが残念です。北海道経済の牽引を行う責務を果たすための重要な入り口であることから、今後も予想されるコロナウィルス等の感染症や、社会変化があった場合でも、有効な成果の発信・普及方法を開発する必要があります。新たな方法を創造して目標を達成する計画はありますか。	目標設定時の第2期と比較して公表の担い手となる中堅職員の構成比が低下しています。このため、目標達成には、人材育成が不可欠であるとの認識にあります。現在、場所長が若手職員に対して学会発表を推奨することや、研究主幹等の管理職が率先垂範に努めるなど、年齢構成の変化に応じた対策に取り組んでおります。開催形式がウェブから対面に戻りつつあり、遠隔地からの学会等への参加が課せられてますが、業務との調整を図りながら発表する若手研究職員の数が増えております。今後も、職員の育成を第一に、数値の改善に努める所存です。	
4	51～52	23	知的財産の管理・有効活用	A	特許等の実施許諾、登録品種等の利用許諾の件数が高いものについて、どのような技術品種であるか説明いただきたい。	登録品種については、小麦品種のきたほなみが多く、ほか、稲・大豆のなど北海道で広く生産されている作物について、生産性が高く、加工適性に優れる品種の利用が多い。 特許等では、新規な乳酸菌とそれを用いて得られる発酵豆乳が最も多く、これは健康機能が裏付けされている乳酸菌株及びその利用技術となっている。ほか、件数では果実の加工、収入では高性能飼料の製造技術についての特許の実施が多い。	
5	57	27	地域や産業の担い手の育成	A	受入研修の数が、前年比倍くらいとなっているが、これはコロナ感染症の影響が収束したことで戻った(コロナ前と同水準となった)と評価できるか、あるいはコロナ前よりも増えていると評価できるかを教えてください。	コロナ感染症の影響を受ける前のR1年度の受入研修者の人数は579人であり、またH27～R1の5年間の平均は605人でした。これに対し、R4年度は577人となっており、概ねコロナ前と同水準に戻ったものと考えております。	
6	58～59	28	外部機関との連携	A	連携協定先との事業の実施件数(特に研究件数、技術支援件数)が大きく伸びているが、この件数は今後も維持できるものか、一過性の要因などはないか。	連携協定先との事業件数については、コロナ感染症の影響でR2～R3年度に減少していましたが、感染症の影響が比較的落ち着いたR4年度にはコロナ前の水準に戻りつつある状況にあります。(R1年度実施件数:1,961件)今後とも連携協定先との活発な事業実施により、R4の実施件数の維持・向上を図って参る考えです。	

整理番号	業務実績 報告書 ページ	法人の 「自己点検・評価」 項目番号(No)	評価項目	法人 自己点検	質疑事項	道総研からの回答
7	63~64	31	業務運営の基本的事項	A	「研究支援職員の大量退職」とは、具体的に、今後何年間で何人くらいを見込んでいるのか。 退職後にその業務が伝承されなかった場合、どのような支障がでるのか、具体的な例を示してほしい。それらの業務は新しい技術やしぐみを変えることで代替することは不可能なのか。	研究支援職員は高齢化が進み、シミュレーション上、今後10年で88名中、31名が退職する見込みとなっています(R5.4時点) 研究支援職員は、作物及び試験研究の内容に応じた精度の高い耕起、播種、防除、収穫等の管理作業や、家畜の疾病予防治療、繁殖管理、試料データ採取、搾乳・削蹄・去勢等の熟練した技術が必要であるため、業務が伝承されなかった場合、試験研究に必要なデータの計測や解析などの研究業務に支障をきたす可能性があります。 このため令和5年度から、ベテラン研究支援職員との重複期間を確保することで、円滑な技術伝承が可能な仕組みとなるよう、採用人数の見直しを行ったところです。
8	65	32	組織体制の適切な見直し	A	主査を導入したことによる成果はどのように現れているか。	令和5年4月付けで、研究支援職員7名を主査に昇格させました。 引き続き安全な作業環境の確立に向けた体制づくりを進めているところで
9	66	33	事務処理の簡素化等	A	本部におけるフリーアドレスの導入、ペーパーレスの推進の取り組みによって生じた不都合な点はないか。	それぞれの不都合な点につき、以下のとおりと考えています。 フリーアドレスの不都合な点 ・道総研執務室内の電話が固定電話であり、個人に内線番号を付与できないため、内線電話の取次業務が従前より多く発生してしまう。 ペーパーレス推進の不都合な点 ・打合せスペースへの大型モニター購入費用の発生。 ・Web会議システムライセンス購入費用の発生。
10					対策として、綱紀粛正の徹底や「行動のルールとモラル」について周知するなど、再発防止に向けた取組を行ったとありますが、非違法行為の発生を抑制するには、自ら自己に対する価値意識を高めることが必要です。本来、道総研の果たす役割は大きく、道民からの期待や信頼も高いことを意識する必要があります。職員一人一人が、社会から期待されている存在であることを強く意識する必要があり、道総研の職員であることに誇りを持てるような教育によって、自己抑制が働くと思いません。新人職員だけでなく、中堅職員にもそういった再教育を行っていますか。	コンプライアンス意識の向上を図るため、全職員を対象としてe-ラーニング研修を実施して、組織全体での取り組みを強化しています。
11	77	45	コンプライアンスの徹底	B	・「不正に入手したソフトウェア」は、業務目的達成に不可欠なソフトウェアだったのか。 ・同じ部署の職員は、そのソフトウェアが業務利用されていることをまったく知らなかったのか ・対応策の検討にあたっては、何らかの「情報セキュリティに関するガイドライン」等を参考にしたのか。	当該ソフトウェアは3D設計ソフトウェアであり、当該業務において何らかの3D設計ソフトウェアの利用は不可欠なものです。 上司や同僚は不正に入手したソフトウェアが使われていることは知りませんでした。 対応策の検討にあたっては、SAMAC(一般社団法人IT資産管理評価認定協会)にて一般公開されているIT資産管理に関する資料等を参考に、情報資産管理システムの導入を進めたほか、国(総務省)が公開している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等を参考に種々の対策を検討したところです。

整理番号	業務実績 報告書 ページ	法人の 「自己点検・評価」 項目番号 (No)	評価項目	法人 自己点検	質疑事項	道総研からの回答
12	78	46	安全確保・リスク管理	A	「安全管理」を専掌する職員とは、具体的にはどのような業務を担当しているのか。	労働安全に係る職場研修の企画運営や、2023年4月に施行された改正労働安全衛生法に対応できるよう研究現場への安全指導等を担当していました。
13					不正に入手したソフトウェアの業務利用について、賠償額がどのような過程を経て決まったのか。	当該ソフトウェアの正規品を製造・販売しているDassault Systemes SolidWorks Corporationとの和解交渉の結果決まったものです。
14	79～80	47	情報セキュリティ管理	B	今回の出来事は、職員が道総研が定める情報セキュリティポリシーに従わず無断で非正規品をインストールしたことであり、コンプライアンスの意識が欠如していたことが原因ではありますが、本来道総研の組織は、北海道の技術リーダーであり、どの研究組織も情報技術に強いことが求められているのではないのでしょうか。各組織に情報に強い人材が常に身近にいて、正しいアドバイスが受けることが出来る環境を構築する必要があると思いますが、情報技術人材の配置を行う計画はありますか。また、情報セキュリティ事故対策の保険加入はありますか。	事案の発生を受け、直ちに組織機構改正に向けた検討を開始し、令和5年6月1日付にて、本部経営管理部総括安全衛生Gに情報を担当する専任主幹の配置を実施し体制強化を行いました。 また、各研究部門には、道総研情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ管理者を配置し、各機関において情報セキュリティ対策を適正かつ確実に実施するための体制整備を図っており、研修等を通じて啓蒙強化を進めています。 本件はソフトウェアの不正利用に伴う著作権法違反が問われたものですが、道総研情報システムアドバイザーに相談の上、こうしたライセンス違反を補償対象とする保険商品は確認できず、仮に保険商品が存在したとしても本件事案は職員の故意によるものであり、保険金の支払対象とならないと思料されるとの見解を受けております。
15	83	50	災害等への対応	A	これまでも全道各地でヒグマ被害は増加傾向にあり、最近の札幌市街への出没の増加は、人的被害が予想され対策が急がれます。原因に向き合い、効果的な対策の実施を行うことが求められています。これまでの知見を活かした、人と野生の棲み分けを保つ効果的な方法はありますか。	ご質問の「人と野生動物の棲み分けを保つこと」は、大変難しい課題です。道総研では、これまでヒグマが森林から農地に侵入する際に利用・通過する河畔林や防風林といった環境条件を明らかにし、侵入経路の推定と遮断に向けた研究に取り組んできました。また、ヒグマの市街地周辺や市街地内への侵入を防止する策としては、隣接する森林の下草を刈り払って見通しを確保することや生ゴミなど匂い出るものを野外に放置しないなど誘引物を適切に管理することで、ヒグマが利用しにくい、そして近寄らない環境の整備が行われています。 しかし、近年、ヒグマの生息数は増加し分布域も拡大していることから、出没が増加している都市周辺においては、ヒグマの定着を許容しない地域を明確に区分(ゾーニング)して、捕獲による生息密度管理を実施することで、人の生活圏とヒグマの生息地を分ける対策が必要となっています。 このことから道総研では、自治体や地域でゾーンの範囲をどのように決めるかなどゾーニング管理に必要な、都市部におけるヒグマの出没要因を明らかにする研究に取り組んでいます。

質疑事項一覧表(令和4年度財務諸表等に対する質疑)

整理番号	資料名	ページ	質疑事項	道総研からの回答
1	令和4年度 財務諸表 (第13期事業年度)	2	資本剰余金がマイナスとなっていますが、どう考えれば良いのですか。	現物出資財産の減価償却相当額などは、損益に計上せずその累計額を貸借対照表の資本剰余金の控除項目として計上する取扱いとなっています。このため現物出資財産の減価償却が進むと資本剰余金の計がマイナスとなることがあります。
2	令和4年度 財務諸表 (第13期事業年度)	4	前中期目標期間繰越積立金と目的積立金を取り崩していますが、いかなる目的を設定していて、当期にいかなる事象や意思決定があつて取り崩したのでしょうか。	繰越積立金は施設設備等の整備事業や道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する研究業務等に、目的積立金は業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てることとしています。当期につきましては、繰越積立金は各種施設・設備の改修や更新など(7箇所)の他、業務に必要なシステムの更新等(4件)や防風林の伐採・植樹(3箇所)に、目的積立金は3D設計ソフトウェアの不正利用に係る損害賠償のため取り崩しを行いました。
3	令和4年度 財務諸表 (第13期事業年度)	12	無償譲渡したさけます・内水面水産試験場の建物と構築物の帳簿価額を譲渡損失とせずに減損損失としたのは何故でしょうか。	さけます・内水面水産試験場道南支場の建物、構築物の無償譲渡は令和3年度中に決定をしたため、令和3年度の財務諸表において、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損の兆候として注記しています。これらは無償譲渡により資産を除却していましたが、令和4年度の損益計算書の表示においては、令和3年度の注記との関係を明らかにすることが適切と考え、減損損失として表示しています。
4	令和4年度 財務諸表 (第13期事業年度)	13	注1では除却となっていますが、上との整合性はどうなっているのでしょうか。	固定資産の取得・処分に関する明細の説明においては、その資産を処分した事が明確となる表現として、除却として表示しています。